

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和7年度第1回水戸市双葉台市民センター運営審議会

2 開催日時

令和7年6月30日（月）15時00分から16時00分まで

3 開催場所

双葉台市民センター 小会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

和田 正治，薄井 光栄，天下井 治男，横須賀 恵子，木村 真理

（2）執行機関

五上 正嗣，杉山 洋子

（3）その他

5 議題及び公開・非公開の別

（1）令和6年度双葉台市民センター事業実施報告について（公開）

（2）令和6年度双葉台市民センター利用状況について（公開）

（3）令和7年度双葉台市民センター運営方針及び重点目標について（公開）

（4）令和7年度双葉台市民センター事業計画（案）について（公開）

（5）その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

令和7年度第1回水戸市双葉台市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 令和7年度第1回水戸市双葉台市民センター運営審議会を開会いたします。この会議は双葉台市民センターの運営について、市長から諮問を受けて開催する会議となります。皆様から慎重な御審議をいただけますようお願いいたします。

それでは_____会長から御挨拶をいただきますようお願いいたします。

会 長 (会長あいさつ)

執行機関 ありがとうございます。

それでは早速議事に入りたいと思います。

議事の進行に当たっては市民センター条例第 12 条第 1 項の規定に基づき_____会長
お願いいたします。

議 長 それでは市民センター条例の規定によりまして、暫時、議長を務めます。皆様の御協力
をお願いいたします。

会議に入る前に「本日の出席状況について」事務局から報告をお願いいたします。

執行機関 本日の出席状況について報告いたします。

委員数 6 名のところ出席者 5 名です。市民センター条例第 12 条第 2 項に基づき会
議が成立することを御報告いたします。

議 長 本日の運営審議会は成立しておりますので、会議次第に従い議事を進めます。

議 長 本日の会議の議事録署名人には、_____委員と_____委員をお願いいたします。
それでは議事に入りたいと思います。

「(1)令和 6 年度双葉台市民センター事業実施報告について」事務局から説明願います。

執行機関 (資料について説明。)

議 長 何か御意見、御質問等ありませんか。

_____委員 家庭教育学級の開催につきましては市民センターの御協力ありがとうございました。
講師の先生には新入学児童の保護者に対する心構えや、親と子が一緒に成長していく大
事を解りやすく丁寧に講演していただき、とても感謝しています。
この事業について、今年度も開催する予定はあるのでしょうか。

執行機関 後ほどの「(4)令和 7 年度双葉台市民センター事業計画(案)について」で提案予定な
のですが、今年度も事業開催を予定しています。開催時期につきましては令和 6 年度同様
に新入学児童健康診断の日にお時間をいただき、開催する予定になっています。

_____委員 分かりました。本年度の就学前児童検診は 11 月 6 日に予定しています。講師について
は事前に打合せなどはあるのでしょうか。

執行機関 講師については双葉台小学校側と十分な打ち合わせを行いたいと思います。テーマについては前年度と同じような子育て支援になると思いますが、学校側からテーマについて提案があればそれに準じたいと思います。

委員 ありがとうございます。

議 長 ほかに御意見，御質問はございますか。

一 同 異議なし。

議 長 異議なしと認め，資料のとおりといたします。
続きまして「(2)令和6年度双葉台市民センター利用状況について」事務局から説明願います。

執行機関 (資料について説明。)

議 長 何か御意見，御質問等ありませんか。

一 同 異議なし。

議 長 異議なしと認め，資料のとおりといたします。
続きまして「(3)令和7年度双葉台市民センター運営方針及び重点目標について」事務局から説明願います。

執行機関 (資料について説明。)

議 長 何か御意見，御質問等ありませんか。

委員 今年の4月から町内会・自治会活動に関係する条例が施行されたところですが，今回の議題「水戸市双葉台市民センターの運営方針及び重点目標」の中で特に反映されている部分はありますか。

執行機関 今回の条例制定に当たり運営方針や重点目標に時に反映している部分はありませんが，条例制定前から市民センターの重点目標として町内会・自治会活動への継続的に発展とその支援を行っていくとなっています。また，地域防災の拠点として安全安心なまちづくりに寄与していくことを方針としています。

委員 条例を決める前からこの条例の趣旨に沿って市民センターの運営を行っていると考えてよいのでしょうか。

執行機関 今回の条例制定の目的として町内会活動の活性化の基本理念を定めるとことにより、水戸市、町内会・自治会、市民及び地区会、水戸市住みよいまちづくり推進協議会の連携を強化し多くの住民が地域連携を深め皆で支え合って良い地域を創ることが目的となっています。

市民センターも地域社会の一員として今後も地区の皆さんと協力して地域コミュニティ促進に努めてまいりたいと考えております。

議長 ほかに何か御意見、御質問等ありませんか。

無ければ(4)令和7年度双葉台市民センター事業計画（案）について事務局から説明をお願いします。

執行機関 （資料について説明。）

議長 何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

委員 夏休み子ども教室の絵画教室ですが、募集人数が各25名となっています。令和6年度の参加人数を見ますと60人超えの日もあったようですが、募集人数を超えて子どもたちが参加することは可能なのでしょうか。

執行機関 絵画教室の講師に確認したところ25人が概ねの目安となり、そこから4、5人の子どもが増えても可能とのことから令和6年度はこのような参加人数となりました。今年度につきましても25人以下に絞りたいところではありますが、兄弟での参加や仲のよい友達同士で参加したいと希望があれば可能な限り要望に応じていきたいと考えております。

委員 市民センターでこのような事業をやっていただけることは、学校としてもものすごく感謝しています。

委員 子どもたちも夏休みの課題を行うこともできますし、親御さんとしてもとても助かるでしょうね。

令和7年度双葉台市民センター事業計画には載っていなかったのですが、水戸市育成会の集まりで聞いた話では、夏休み中子どもたちの居場所づくりとして市民センターを子ども達に開放するとのことですが、子どもたちが市民センターを利用できるということなののでしょうか。

執行機関 既に幾つかの市民センターが部屋を確保しております。

夏休みに向けてすべての市民センターで場所の確保を行う予定ですが、既に年間計画で部屋が塞がっていたり、継続して部屋の提供ができないことから双葉台市民センターでは図書コーナーを子どもの居場所づくり事業に充てています。

委員 市民センターではクーリングシェルターとして施設の提供を行っていると思うのですが、その場合子ども達が優先になり、一般の方は使えなくなってしまうということですか。

執行機関 双葉台市民センターの場合、図書コーナーを一般の方も子どもたちも共同で利用していただくことになります。ですから、ほぼ今までどおりの利用となります。

委員 最近は異常気象のせいか暑さが尋常じゃありませんから、今まで通り市民センターで休むことができるのは助かります。それと子どもたちの利用はあるのですか。

執行機関 小学生などが市民センターを利用するケースですと、下校中の使用や帰宅後に宿題をするため改めて市民センターに来て図書コーナーを利用するケースが見受けられます。
小学校でも下校中はできるだけ寄り道せず、帰宅するよう指導していると思いますので、市民センター近隣の児童の一部が帰宅後に利用している状況です。

委員 クーリングシェルターと関連している訳ではないですが、図書コーナーを利用した方がエアコンや照明を点けっぱなしで帰ってしまうのが気になりました。利用した後はきちんと消灯やエアコンを切るよう指導した方がよいと思います。

執行機関 御指摘ありがとうございます。平日は職員が閉所前に戸締まり等の見回りを行いますので特に不安は無いのですが、土日や夜間の利用に伴う戸締まり確認についてしっかり指導していきたいと考えております。

議 長 ほかに御意見、御質問はございますか。なければ、資料のとおり承認してよろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

議 長 異議なしと認め、資料のとおりといたします。
それでは「(5)その他」ですが、事務局から何かありますか。

執行機関 それでは「(5)その他」について御報告いたします。
水戸市市民センターでは令和7年4月1日以降スマホやPC等のSNSを活用した市民センター予約システムの運用を始めました。
この市民センター予約システムを運用したことで、毎月1日の市民センター利用予約に伴う窓口の混雑などは大幅に軽減されました。しかし課題点として主に高齢の方々から「利用方法がわからない、予約したが部屋が取れていない」など多くの相談を受け、その都度、職員が予約システムを説明したり、予約できなかった原因を聞き取りをすることになり、その対応が今後の課題となっている状況です。今後もシステムの見直しを行う一方で、利用者が使い易いシステム構築に努めていきたいと考えております。

議 長 私どものような高齢者になるとどうしても新しいシステムについて行けなくなるのが問題となります。幸い市民センターでもスマホ講座など開催してくれていますので積極的に参加したいと思います。

ほかに何か御意見，御質問はございませんか。特に無いようであれば「(5)その他」の審議を終わりにいたします。

以上をもちまして，本日の審議は終了いたしました。皆様の御協力により審議会を円滑に終了できました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。

執行機関 委員の皆様には長時間にわたり貴重な御審議をいただき，誠にありがとうございました。以上をもちまして「令和7年度第1回双葉台市民センター運営審議会」を終了させていただきます。

次回「令和7年度第2回双葉台市民センター運営審議会」は2月頃開催したいと思いますので御協力お願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。